

平成31年3月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成31年3月20日(木) 午前9時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事
谷崎学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第7号 準要保護の認定について
付議第8号 学校統合再編審議会委員の選定について
付議第9号 六角小学校歯科校医辞職及び委嘱について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第7号から付議第9号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 9:35
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 9:35
2月定例教育委員会の会議録を資料により説明
委員全員承認
3月臨時教育委員会の会議録を資料により説明
委員全員承認

3 教育長の報告 9:37

3月も今日から下旬になりました。今日は、七十二候を見てましたら菜虫蝶と化すという、青虫がモンシロチョウに変わるころということで、いよいよ春本番です。学校の方も22日までということです。いよいよ年度が納まってまいりました。

(前回以降の主な動向)

2/17 白石町防災訓練(有明南小学校)

白石町の防災訓練が有明南小学校の方で開催されました。学校が避難所になるということにつきましては、まだまだ細かい準備等が必要に思われます。今回この訓練では、地域の方が実際南小学校が避難所になったという想定に基づいて実際に避難所に来られるということで、車いすの方あるいは、乳母車の方等含めて実際に体験をして、想定の実験に参加していただきました。学校が避難所になるということは、めったにないと思いますが、ただ、あったときに誰が開錠をするのか、あるいは、その状況によって何処に人を入れるのか、その時の初動は行政が動くまでは教職員が対応するということとなります。今後、もう少し準備が必要というところになってくるかと思えます。

3/4 3月議会定例会開会

3月の議会の定例会が、4日から15日までの12日間という期間でなされました。今回一般質問が10名の方で、議案が26出されまして、補正予算、31年度の当初予算含めてすべて通過をいたしました。一般質問等の詳細については後ほど報告をさせていただきます。

3/10 第24回歌垣の郷ロードレース大会

第24回の歌垣の郷ロードレース大会ですけど、ご承知のように非常なコンディションで記憶に残る大会でした。今回、2,483名のエントリーでしたが、厳しい天候にもかかわらず、およそ9割の方が走っていただいたようです。数人低体温症が発生したということで聞いております。大牟田高校の招待選手も含めてです。しかし、軽度で臨時のテントの下での

応急処置で済んだということで何よりだったと思います。次年度は25回の記念大会ですので、是非、より良いコンディションでの開催を願うところ です。

それから、卒園式、小学校、中学校、高校等の卒業式がございました。教育委員の皆様もご参加いただいてありがとうございました。私も全てとは当然行きませんが、幼稚園から高校まで参加をさせていただきましたけど、本当にすべての校種、素晴らしいなという感想を持ちました。もちろん、表面的な所作、態度はもちろんですけど、やはり参加している子どもの表情、それから言葉、あるいは歌声そういったもので本当に心身の発露ではないですけど、そういうところを実際に見させていただいて素晴らしいかったなという感想を持ちました。ありがとうございました。

(3月議会定例会における一般質問の概要)

今回、2名の議員の方から教育委員会関係の質問をお受けいたしました。一つは、「歴史・文化資源を生かしたまちづくりについて」、それからもう一つは、「災害時における地域・住民との連携体制について」ということで、実はもう一つ、定松議員の方から「幼児期からの英語教育」ということで、これを白石町の教育の特色づくりに活かさないかということで受けましたが、福祉の方で対応して、教育委員会の方では対応いたしませんでしたので、あえて資料に載せておりません。今回この2つだけでした。詳細は申しませんので、資料等に後で目を通していただいて、ご確認をお願いしておきたいと思 います。

(人事異動について)

昨日、今年度末の教職員の人事異動の一般内示がそれぞれの学校で、各校長から対象の職員に内示がなされました。終了の報告を全て受けておりますけど特に問題なく終えることが出来ております。今後のことですが、22日の朝佐賀新聞で教職員の人事異動の公表がなされます。その日がちょうど今年度の各学校の修了式になっておりますので、学校を退職される、あるいは転出される先生方については、修了式後それぞれの学校で辞任式をしていただくということになります。ただ、町費職員の方の内示が間に合っておりませんので、この辞任式は県費職員の方のみということで、町費職員の方については、今のところ新年度の始業式の日にならずかな人数ですけど、該当の学校で辞任式をしていただくという予定です。この後、26日の火曜日ですけど転入者の事前説明会、以前から一斉呼び込みということでしたけど、新しく異動される先生方は、新しい赴任地に出向かれて新年度の校内体制の希望等の聴取ということで9時から出向かれます。それから、4月1日ですけど例年のように午後から、2時からですけど白石町の職員辞令書交付式を大会議室の方で予定しております。

次に、人事異動の概要ということで、別添資料を準備しておりますのでご参照ください。資料に細かい数字が並んでおりますが、西部教育事務所管内の30年度末の人事異動の概要です。細かい欄の中に括弧が並んでおりますが、角の括弧が30年度、丸の括弧が29年度ということで数字が出されています。それぞれの地区からの異動の状況等が示されておりますが、今回、例えば養護教諭とか栄養教諭がほとんど異動対象になっておりません。これは、無理をして異動するまでもなかったという状況と聞いております。あと細かい説明は避けますので資料をご参照ください。2ページ目が年代別、それから男女比の構成です。これも、こういった統計等はなかなか出てきませんので、今回準備をさせていただきました。白石町が、教育事務所でもちょっと意識してもらってますけど、男女比が非常に厳しかったです。30年度を見ていただくと解るように男28.6%、女性71.4%ということで、他もあんまり極端に多いという状況ではありませんが、その中でも非常に厳しかったものですから何とか白石町の状況を少しでも解消できればということで、いくらか努力をしていただき、31年度は28.6が31.5に少し、若干改善をされているところです。まあ、全体的に小学校は女性の先生が多いです。極端な改善は見込まれないところですが、それと年齢的にもまだまだ年配の方がひしめいておられるという状況がこの表からも解ると思います。参考資料としてご覧になってください。資料3ページ目です。今回、初任者が中学校はありません。珍しいことですが中学校の初任者はありません。小学校は5名配置になっております。須古小学校1名、北明小学校1名、有明西小学校1名、それから福富小学校2名の5名、その内の男性が1名です。資料3ページの表は、今回初任者研修の小学校の在り方が変更になっておまして、例えば、須古小のところは朝日小、北明、有明西が江北小、福富のところは鹿島小です、その学校に加配の指導教員がいらっしゃる、いわゆる拠点校ということになります。ここを中心に6名の方が、1つのグループで研修を受けるというシステムに変わりました。これまでは、拠点校方式というのは4名でした。これが6名になりました。それは、まずその指導者の人材が不足しているということが1つと、それから、これまでの初任者研修が、果たして初任者にとって有効に機能しているかという見直しで、非常に負担になっているという反省です。初年度からぎゅうぎゅう詰めの内容で、伸ばしきれてないという反省から小学校の初任者研修が変わりました。その具体的な様子が、資料4ページです。現行が加配指導教諭の方が一般指導の2時間、教科指導3時間週に持っておられましたが、新しい2019年度では、加配教員が指導時間2時間に、後がメンター制度ということで、いわゆるOJT、職場みんなで初任者を育てていこうということで、メンター制度ということで、コーディネーターの方を中心に職場の中で、この部分はこの先生

見てください、この部分はこの先生お願いしますということで1時間程度関わっていただくということになりました。ですから、初任者にとっては随分軽減になっていると思います。中学校については、配置は白石町なかったのですが、研修については中学校は教科の絡みがありますので、従前のおり拠点校方式は1グループ4名、初任研の方式は変更になっておりません、こういう状況です。それから、本町の人事異動の状況ですが、小学校が、出られる方が51名、入られる方が52名、県費職員が129名でしたので40%の異動があったということで、この数字はだいたい例年並みです。その中で、小学校が定年退職者が8名、自己都合が2名、自己都合の2人は勧奨取扱いになります。他の地区へ転任の方が14名、町内での配置換が5名、あと佐大附属の特別支援学校に1とか事務の方が知事部局へ1出られるとかがあります。入りについては、新規採用者が5名、他地区からの転入者が16名、配置換が6、先ほどの5と違うというのは、小から中への動きというのがありますので数字が違ってきます。それから、再任用の方が1名、小学校にいらっしゃいます。中学校については、出られる方が24名、入られる方も24名、県費職員65名の中で37%異動されるということ、これもほぼ例年並みです。中学校は、定年退職者が5名、他地区への転任が6名、配置換が5名という状況です。それから、入りが新採がございません。他地区からの転入が9名、配置換が4名、再任用が2人です。以上概略です。それから別添の資料2としてお付けしております。ニュース等でも随分話題になったものですが、本教育委員会でもありうるなということで、教育委員会の職員はもちろんですけれど、学校についてもこういったことは、周知徹底しておかないとならないということで、資料の表面は千葉県野田市の小学校4年生の女の子の虐待死亡事件です。ニュースとかでもご承知かと思いますが、関係資料を「女の子の同意をもらってきたから公開しろ。」という要求です。そこに非常に厳しい恫喝があったので、たまたま教育委員会は公開をしておられます。そのことが虐待死に繋がったということで、この対応が問題になって、非常に厳しい恫喝だったから仕方がなかったというような状況ですけれど、ここに示してあるとおり、この問題は、本人の同意を得たから公開してよいという、いわゆる個人情報の捉え方が、本来間違っているということです。これは、本人の同意があろうとなかろうと本来、秘密を守りますというアンケートを実施されたものですから、同意があろうとなかろうと本来公開してはならない。というような個人情報です、絶対公開してはならない。というところで、ここでは大変厳しい状況だったと思いますが、毅然とした態度が要求されるのではないかという風に思いました。やはり、窓口で厳しい恫喝があったなら警察を呼ぶべきですね。やはりそういう対応をしないと防げないのではないかという風に思いました。資料の中段の後半にあります

が、「市教委は、本人の同意の有無とは関係なく、非開示情報として拒否すべきだった。」というのがあります。それから、今日ニュースで言うておりましたが、このことで児童虐待防止法に親の体罰禁止を明記するというような法案が出されるということが流れておりました。資料では、最後のところに検討を始めるということで終わっておりますが。ただ、これも何をもって暴力とするかというのが、また非常にもめるところではないかと思えます。これが1つで、裏面が「いじめの被害隠蔽指示と懲戒処分」ということで、このいじめの問題も、この後月例の報告も指導主事からありますが、報告はあつてますけど、白石町はおかげさまで本当に早く対応していただいておりますので重篤なケースに全く至っていないところが幸いです。この事例が資料中段のところにありますが、兵庫県の公立中学校に勤務した先生が、部活動に関連したいじめの隠蔽指示をされております。どういう指示かという、資料3段目にあります「被害生徒を受診させることが必要となるほどの重大な暴力行為を伴ういじめ事案が発生したにもかかわらず、その発覚を防ぐため、事実と異なる受傷原因を医師に告げるよう指示した。」医師にうその事実を言ってくれと言われております。自分の部のいじめの発覚を防ぐためにこういうことがなされております。これに対して顧問の先生は、「教育的な配慮に基づく一時的な措置であったから懲戒事由に該当しない。」という主張をされておりますけど、そうではない。確かに教育的な配慮は一部あるけどそうではないということです。最後にありますが、「第一に考えるべきは被害生徒を保護し、適切な治療を受けさせ、保護者に連絡し、上司に報告し」この辺りが対処する義務、報告する義務というのが求められるところですが、「報告して学校としての対応を協議する」といった被害生徒側への対応であり、加害生徒に対する配慮ではない。」というようなことです。頻繁にこういったニュースが流れておりますので、本町では絶対こういう事態には陥らないように日頃からこういった事例を用いて、意識を高くしておく必要があるのではないかと思います。これは、校長会でも取り扱うつもりでおります。まあ、こういった虐待とかいじめとかいう問題に対して、やはりできるだけ子どもの細かい変容をキチッとチェックしてということで、新採の頃に指導を受けたことを思い出しましたが、60年前に当時日本の教育界の至宝と呼ばれた東井義雄先生がこういうことを言われたということで新採研の時に指導を受けましたが、「子どものつぶやきが聞こえるということ。このことは、小学校1級普通免許状よりももっと大切な免許状である。」という言葉です。子どものつぶやき、授業中もそうです「ぶつぶつぶつぶつ」言っている事これは本音、難しく言えば自己内対話と言いますが、本音なんです。ほとんど周りも意識していない、そういうのをキチッと聞こえて捉えられるような先生であつて欲しいということで受けましたが、大事なことだなと思えます。これは、教科

指導でも「わからないな。」とか言っている事、「ここどうしたらいいのだろう。」というつぶやきも大切ですけど、生徒指導上でもやはり家庭でうまく行っていないところを何か「ぶつぶつ」言っているとか、友達とうまく行っていないことに対して「ぶつぶつ」言っているとか、あるいは悩みに対して、何か言っていることに対して、パッと気付いて「どうしたんだ。」という対応がなされればということで、そういえば新採の頃こういう指導を受けたなということで思い出したところでした。以上、報告終わりますが、今定例教育委員会が本年度最後の定例教育委員会となりました。色々なことがありますけど、本当に日頃から色々のご支援を賜って何とか年度を終えることが出来ようとしております。次年度は、学校の統合再編という町としても一大事業が審議会としてスタートいたしますけど、子ども達をいかに育むかということは、学校だけでできるものではない。これは、もう自明のことです。そのためにコミュニティ・スクールも進めていて、やはり学校と家庭と地域がそれぞれの役割を再確認して目標を共有しながら連携共働していこうということについては、コミュニティ・スクールがあろうと、なかろうと進めていかないとならないことですので今後とも充実させてまいりたいと思います。本年度1年間どうもありがとうございました。また、次年度よろしく願いいたします。以上、私の方から終わります。

4 付議事項の協議 10:07～

付議第7号

準要保護の認定について

北村教育長：これは、内容が内容だけに秘密会議で進めさせていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。(2件)

厳正なる審査の結果 2件認定。

委員全員承認 (付議第7号)

付議第8号

学校統合再編審議会委員の選定について

谷崎課長補佐：資料に沿って説明。

小中学校長以外の委員の選出が出そろったためこの委員の承認までお願いしたい。

北村教育長：2点です。審議委員のメンバーの選定と4月下旬の審議会の日程です。まず、資料に示してあります再編審議会の委員の選出ですが、これまでも少しずつお諮りはしてきたところですけどいかがでしょうか。

堤 委員：確認です。もう皆さんご了承いただいているということですか。

谷崎課長補佐：はい。一応全員さんからご了解いただいております。

稲佐委員：前回、重々話しいただいていたのでいいのではないのでしょうか。ただ、小中学校の校長は4月上旬に選出と書いてありますが、ちょっとお尋ねしますが、やはり町内に籍を置かれている校長とかそういう制限はないわけですね。

吉岡課長：今のところ、一応住所要件は考えておりません。

稲佐委員：もう考えないですね。

吉岡課長：ただ、小学校1人、中学校1人をお願いしたいと校長会の方にはお伝えしております。

稲佐委員：小中、1、1ですね。はい、わかりました。

北村教育長：条件は言っておりませんが、多分考慮はされると思います。転任の校長先生が今回7名、大幅におられます。第1回目の自前の会議が4月当初に、おそらく有明南小学校であると思いますが、第1回目の会議が開催されます。そこで決定していただけたと思います。

稲佐委員：あまりとらわれなくていいと思います。

北村教育長：それでは、資料にあるメンバーでよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

北村教育長：ありがとうございました。次は審議会の日程ですね。

吉岡課長：日程については、教育委員会全体の日程と併せて決定します。

委員全員承認（付議第8号）

付議第9号

六角小学校歯科校医辞職及び委嘱について

原 係長：資料により説明。

辞職の承認として、松田健大歯科校医より3月31日付けで辞職願が提出され、辞職の承認を願いたい。委嘱の承認として、眞島亮太（まじま歯科医院）氏に委嘱をしたい。理由としては、松田健大歯科校医は現在、六角小学校と白石小学校の2校の歯科校医をされており、まじま歯科医院の開業に伴い六角小学校の歯科校医を眞島氏にお願いしたいと町の歯科医師の代表に申し出をされた。松田歯科校医については、引き続き白石小学校の歯科校医は継続していただく。

北村教育長：ご承認よろしいでしょうか。松田歯科校医さんが六角、白石から六角の分を眞島先生に譲られるということでもよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

委員全員承認（付議第9号）

5 その他 10：37～

（1）不登校児童生徒の卒業式参加及び進路について

梅木指導主事：月別報告であげている児童生徒の件について資料により説明。

稲佐委員：確認と言いますかよろしいでしょうか。不登校あるいは、傾向の子、私も個人的に一応面倒を見ております。現在、町内中学校から7名来ております。その内私のところに来ていた子が1名資料にあがっております。

堤 委員：この進学をしないお子さんは、福祉のお手伝いが必要とかそういう状態ですか。

梅木指導主事：福祉の方は、通信の方を。

堤 委員：通信の子は、何か福祉のお手伝いをとということですが、この進学をしない子は、何かそういうサポートが必要とか、そういう状況ではない？

北村教育長：そういう子どもさんではありませんでした。

梅木指導主事：今後通信等も意識が向いてもいいかなあと考えていますが、適応教室に今でも顔を出している状況ですので、何らかのつながりが必要ではないかなあとは考えています。

北村教育長：色々な情報を与えて、将来のことの刺激とかもしていただいています。今のところちょっと勉強はいいという状況のようです。今後、また変わってこられると思いますが、今のところは。

梅木指導主事：最初、年度当初は、夏場くらいまでは受験する、進学の意思を見せていましたが、途中で変わって、もう進学はしないというかたちで、どういった話で保護者さんと進んでいったのかは聞こえてきていませんが、今のところ本人が進学したい意思がまだない状態ですので、仕事をすると、「あい」の指導員からもアルバイトをしたいと思いますよというかたちで話をしているということで、以前に比べたらコミュニケーションの課題はありましたが、少しずつ改善はされてますが、まだまだ学習としての意識は本人がまだ持ってないというところがあるという話は聞いています。

稲佐委員：まあ、2、3年たってからしたいと思えば、通信でもいつでも受けられますから。

梅木指導主事：そうです。そういう部分は情報を与えているようです。

松尾委員：ということは、逆に就労の方で進めるということはなかったのですか。就職というかたち。

梅木指導主事：保護者さんが自営的な形でやっていたと思いますので、そこ
という部分だと思います。それとあと一つコミュニケーションとい
う部分が大きな課題でもあったので、まずは家でと。

稲佐委員：確かに、不登校とか傾向の子は、就労までなかなか、就労できるく
らいなら高校に行くという感じになりますから。引きこもったのは
なかなか。

(全委員承諾)

(3) 規則の改正について

谷崎課長補佐：「白石町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正」につ
いて、資料により改正内容を説明。

平成31年度から学校統合再編の事務が加わることからの改正。

吉岡課長：係名についての補足説明。

係名については、分かりやすい形で学校統合再編係となっている。

人員配置については未定。

谷崎課長補佐：広報しろいしの4月号で役場組織の変更ということで、もう一
件組織の変更がありそれと併せて、学校統合再編係の新設について
もお知らせをしていく予定となっている。

稲佐委員：先ほどの4月の広報を見たら、いわゆる係名、人員配置で記名もさ
れるわけですね。

谷崎課長補佐：人員配置については、内示があった後に4月1日の組織の名前
入りの組織図が4月号で併せて折込かページで、通常折込でという
かたちですが、それと別に組織の変更だけのページ載ります。そし
て、別にいつもの職員の一覧表も配られる予定です。

稲佐委員：また、新たにですね。

吉岡課長：この件ご承認いただけるでしょうか。

(全委員承諾)

川畑係長：「学校運営協議会規則の全部改正」について、資料により改正内容を
説明。平成16年地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正
され学校に学校運営協議会が出来るとされた。それまでは、学校評
議員制度であった。平成29年度までは、学校運営協議会を置く学
校を教育委員会が指定することとなっていたが、平成29年の改正
で学校運営協議会の設置が努力義務となったことからそれに文科省
から示された例文に合わせて全部を改正する。内容的にはこれま
での規則と大きな変わりはない。

(全委員承諾)

(4) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により詳細説明。

いじめについて、新たに中学校で2件認知され対応されており、現在も引き続き解消に向け組織で対応していただいている。小学校で1件解消報告。小学校で16名対象で2月期の完全不登校は1名、前月よりも改善の報告が7名。中学校は全部で23名、2月期の完全不登校4名、前月よりも改善の報告が8名。

松尾委員：いじめの方ですが、中学校の資料3番の件ですが、学年が上の生徒4名から言われているというのはちょっと、中学生としては怖いのではという感じを受けます。

梅木指導主事：地区が同じというかたち、地区が近かったり、とか元々小学校からの繋がりของกลุ่ม内ではありませんが、顔見知りのというところで話を聞いてはいます。

堤 委員：男性からですよ。

松尾委員：1つ上のですから、本人にしたら相当怖いと思いますけど。

梅木指導主事：それ以上に深い報告はありませんでしたが。

松尾委員：大丈夫なのかという。

梅木指導主事：本人もすぐ「言われました」というかたちで、本人からの報告ではあったということで。

堤 委員：本人が直接先生に。

梅木指導主事：はい。

松尾委員：そしたら。上級生も納得はしたのですね。

梅木指導主事：はい。認めてという部分はありません。

松尾委員：わかりました。それと、不登校の分である中学校で完全不登校と言っていました。解消したということですか。

梅木指導主事：2月期1日登校は出来たとかいうことです。1名いらっしやっつて、なかなか登校は出来ていないのですが、もう一人の子が登校するようになって、家に遊びに来てくれたりですとか、そういうのを受けて足が、向いてみようかなあということ1日、12月に27日が閉庁日でしたが、その日に1回来てます。先生と一緒にですが、2月にまた1度近くまでこれたということ、そして今少し登校刺激を学校の方で始めて、今までは先生が出向いて将棋をしたりしていましたが、お手紙を書いて「将棋しに来ないか。」とかいう風なかたちで対応をしていただいて、3年生に変わるということを迎えるにあたり少しずつ学校の方に足を向かわせたいという風なかたちで、今対応を進めてもらっています。

松尾委員：いいことですね。

堤 委員：この急に出てくるようになった子は、何かきっかけかなんか。

梅木指導主事：きっかけは何かわかりませんが、この子も5年生から急に来れるようになった子ではあるのですが、一つは進学とかいうのが頭の中に入ってきたのかなと思っています。4年生がほぼ完全に近かったのですが、5年生くらいで100何日の欠席、6年生では40か50くらいに減ってきて、中学校1年生の途中から完全にこうなってきたということだったのですが、担任の先生も理由まではわからない。ある日ぽつと来て、そのまま教室にスッと入って、そのまま休みなく来れるようになってますということです。

堤 委員：わかりました。

松尾委員：ほんのちょっとのきっかけ何でしょうね。

稲佐委員：今の関連ですけど、囲碁教室とか将棋とか、コンフォート「あい」なんかそういうことをされたらどんなでしょうか。

梅木指導主事：教室ですね。

稲佐委員：コンフォート「あい」に来る子ども達を対象にあそこに囲碁なんか準備されて、囲碁をさせて、意外と囲碁はいいんですよ。私のところも月1回囲碁教室をします本堂で、子ども達が15人来ていて、その子たちは7時から10時まで講師の先生を2人呼んで、ボランティアで来てくれます。石田さんも来てくださいます。それを面白がって来ます。ですから、そういうものもきっかけになるのではと思います。それと同時に登校刺激しながら行けるようになる。当然、心情的なものが出てくると行き始めます。

堤 委員：そうなんですね。

梅木指導主事：やはりひとつのきっかけにはなっていくようです。ありがとうございます。

(5) 4月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

(全委員承諾)

吉岡課長：それで、先ほどありました学校統合再編審議会の日程でありまして、順を追って申しますと、まず、町長の方にも出席をしてもらいたいというのがあって、教育委員さんはもちろんですが、まず審議会の日程を4月の23日か24日、場合によっては、行事が入ってますけど22日で調整したいと思いますが、まず委員さん方ご都合はいかがでございましょうか。19時からです。23、24、22で19時からです。

稲佐委員、松尾委員：了解。

堤 委員：これは19時からなんですね。

吉岡課長：まずは、22、23、24日の19時からご都合はどうでしょうか。

まだ、今日は確定できませんが、23、24が第一希望、22が第二希望というところなんですが、22日が教育長と稲佐委員さんが昼間会議があります。

堤 委員：大丈夫です。開けておきます。

吉岡課長：次の話ですが、4月の教育委員会ですが、日にちをわざわざずらしてまでするのは、ご都合がありましようと思って、事務局の提案ですが、その22、23、24の中で教育委員会を、22日はダメですが、23、24でもし、統合再編が19時からということであれば、教育委員会も23、24日、22が出来ませんが、23、24の午後3時くらいから夕方まで教育委員会を開いて一旦夕食時間を取って、夜の7時からの審議会の方にとっておりますが、ご都合はどうでしょうか。

稲佐委員：私は、その方がいいです。助かります。

松尾委員：逆に食事はその後の方がいいような、中途半端になりそうで。

吉岡課長：審議会が7時からですので、多分8時半くらいにはなるかと思いますが。よろこびますか。

松尾委員：途中相当空くのも、3時からやったとして。

吉岡課長：5時半くらいまでに終わって、お食事に帰れるかなあと、ただもう一方は、先ほどあったように引き続きで。

稲佐委員：その方が、私はいいです。

堤 委員：夕方ということ。

松尾委員：夕方くらいからということ。例えば5時から始めたら2時間で終わればそのままとか。

堤 委員：個人的なことを言わせてもらおうと24日は休みですので、全然問題ありません。

吉岡課長：24日。

堤 委員：はい。24は。23時間が分ってれば早く帰って来るだけなので、早く帰ってくる分くらいに詰めてもらった方が、私としてはいいです。

稲佐委員：私も詰めていいです。

吉岡課長：詰めるというのは、遅くということですか。

堤 委員：それに合わせますので。

吉岡課長：わかりました。ではそれで。

川畑係長：4時半とか5時からの開始ということですね。

稲佐委員：それで構わないと思います。

堤 委員：もう続けてでもいいですから。私は。ぶっ通しでもいいですから。
松尾委員：いずれにしても、ここ（役場）である訳ですよ。でしたら、その方が楽です。
吉岡課長：はい。わかりました。
堤 委員：決定はいつですか。町長さんの都合とかは。
谷崎課長補佐：町長の都合は、一応今押えている状態です。
川畑係長：堤委員さんは、24日はお休みですね。
堤 委員：私は24日お休みです。
吉岡課長：それでは、ちょっと調整をしてご連絡をいたします。

次回定例教育委員会 平成31年4月22、23、24日で再度調整を行う。

（全委員承諾）

（6）その他

川畑係長：今日、お手元に封筒をお渡ししておりますが、4月の入学式の告辞を同封しておりますので、学校の名前とかの間違いないかどうかの確認をお願いいたします。

吉岡課長：それでは、こちらから用意したのは以上ですが、委員さんから何かございますでしょうか。

堤 委員：すみません、一つは、再編審議会委員のメンバーの発表というのは。

吉岡課長：4月の時点で辞令交付をしますのです、その後になるかと思えます。

堤 委員：それでは、4月の時点から大体オープンにということですね。

吉岡課長：はい。

堤 委員：それと後、前からお話があっているようにこの手の話は色々な会議の中で、前に進んでいるのかというのも色々噂話があったり、あるいは、メンバーに入っている方々もあちこちで、今こんなだよと言って、あちこちで尾ひれがついて行くんで、出来るだけ早めに例えば議事録を出すとか、あるいは、議事録は全部なかなか読まれる方いらっしやらないので、ちょっとその1回、1回の議事録の要点を事務局で絞ってネットで出すとか。

吉岡課長：広報に乗せていく形になると思えます。

堤 委員：何かそういう形で、その都度、その都度そういう、今ここまで進んでいるというのを、分かりやすく明確に出していった方が変な噂話が広がらずにいいかなあと思いますが。

吉岡課長：はい。最初にどこまで、どれくらい詳しく出すかというのも審議に出してからですけど、基本的にこちらの方としては会議録をホーム

ページにそれから、委員名を個人名を出すかとかイニシャルにするかとか、要点筆記の形であるのかとか、その辺を検討しているところです。

堤 委員：以上です。

吉岡課長：他ございませんでしょうか。

(その他意見等なし。)

6 閉 会 11:09

吉岡課長